

# 下仁田町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 10,678	千円 4,608,715	千円 51,336	千円 1,078,869	% 23.4	% 19.9

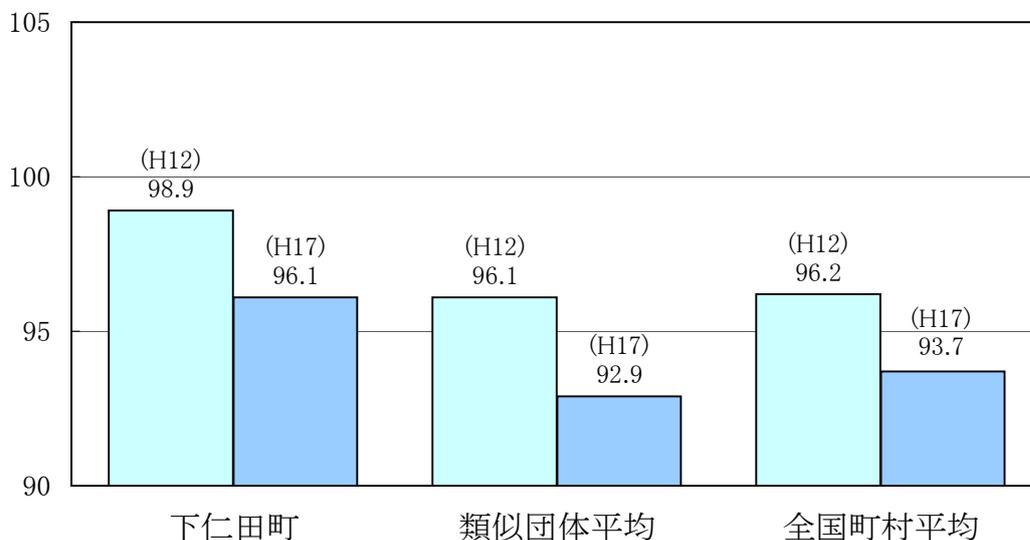
### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 125	千円 515,008	千円 72,588	千円 209,271	千円 796,867	千円 6,375

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

### (3) 特記事項

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下仁田町	42.8 歳	344,700 円	417,100 円
			384,700 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.6 歳	328,027 円	372,904 円
			358,385 円

#### ②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下仁田町	50.5 歳	327,600 円	377,700 円
			360,700 円
うち用務員	49.8 歳	322,500 円	357,400 円
			343,500 円
うち学校給食員	49.9 歳	317,100 円	370,300 円
			360,400 円
うちその他	51.3 歳	366,150 円	426,100 円
			388,650 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	48.2 歳	271,614 円	293,135 円
			286,033 円
民間事業者平均	47.5 歳	— 円	427,245 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区分		下仁田町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	166,500 円	177,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	143,300 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	138,800 円	148,500 円	—	—
	中学卒	円	円	—	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

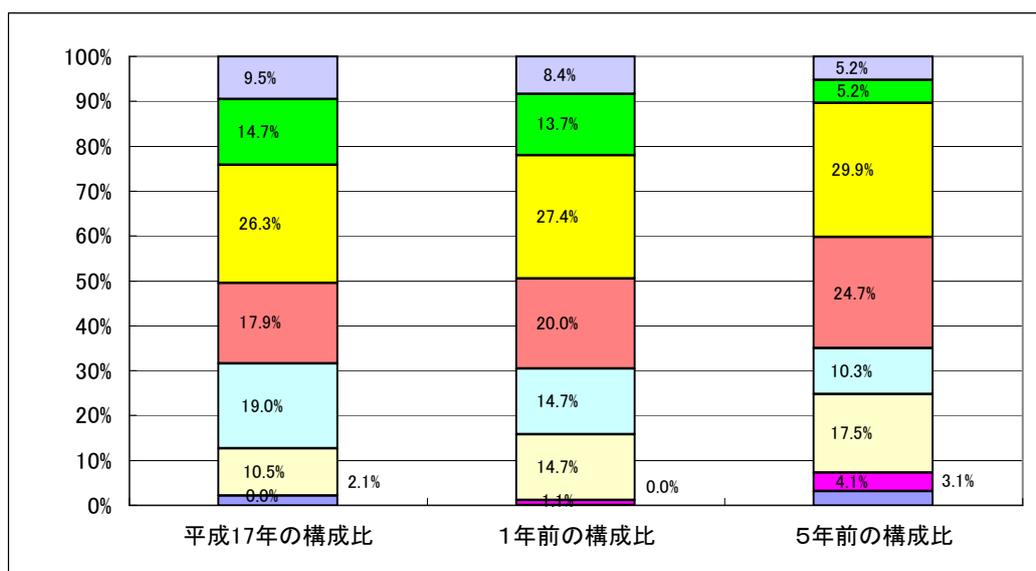
区分		経験年数	経験年数	経験年数
		10年～15年未満	15年～20年未満	20年～25年未満
一般行政職	大学卒	287,500 円	331,000 円	378,600 円
	高校卒	247,900 円	306,400 円	340,900 円
技能労務職	高校卒	— 円	255,400 円	322,200 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	2 人	2.1 %
2 級	主 事	0 人	0.0 %
3 級	主 事	10 人	10.5 %
4 級	主任・調査員	18 人	19.0 %
5 級	調査員・係長	17 人	17.9 %
6 級	参事・課長	25 人	26.3 %
7 級	参事・課長	14 人	14.7 %
8 級	課 長	9 人	9.5 %

- (注) 1 下仁田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



### 4 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当

下仁田町		国	
1人当たり平均支給額(16年度)		—	
814 千円			
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
( ) 月分	( ) 月分	( ) 月分	( ) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置あり		職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（16年4月1日現在）

下仁田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 なし )					
1人当たり平均支給額 22,039 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	16,404 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	143 千円
支給実績(15年度決算)	20,484 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	174 千円

(4) その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円	17,655 千円	244,000 円
	配偶者以外の扶養親族 2人目まで 1人 6,000円		
	3人目から 1人 5,000円		
	配偶者がいない場合、そのうち1人は 11,000円		
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等 6,500円		
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算		
住居手当	借家・借間入居者 家賃額により算出 最高27,000円	5,824 千円	213,000 円
	自己所有住宅の場合 新築購入後5年間は 2,500円		
通勤手当	交通機関を利用する場合 6ヶ月定期券等 最高55,000円	5,518 千円	60,000 円
	交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2,000円～24,500円		
管理職手当	総務課長 13% 課長等 12% 所長等 9% 参事等 7%	24,666 千円	461,000 円

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区分		給料		月額		額等
給料	町	長	582,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額		
		助	566,000 円	870,000 円/	552,500 円	
		収入役	553,000 円	680,000 円/	496,000 円	
報酬	議	長	290,000 円	350,000 円/	220,000 円	
		副	225,000 円	284,000 円/	176,000 円	
		議員	210,000 円	270,000 円/	152,800 円	
期末手当	町	長	(17年度支給割合)			
		助	4.4	月分		
収入役	議	長	(17年度支給割合)			
		副	4.4	月分		
議員	議	長				
		議員				

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

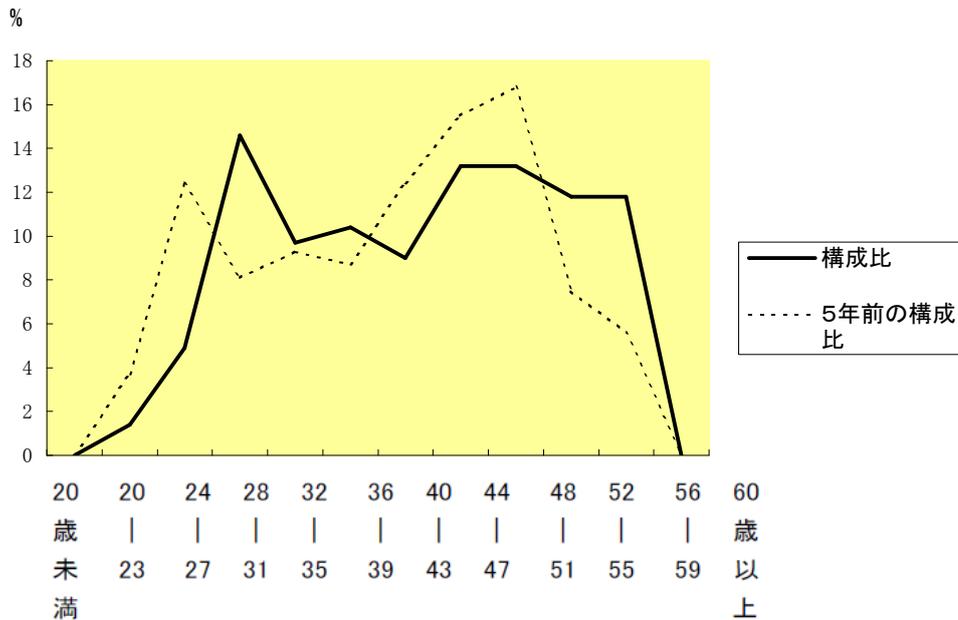
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成16年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
	総 務	35	36	△ 1	職員配置見直しによる減
	税 務	10	10		
	民 生	17	19	△ 2	保育所民営化による減
	衛 生	14	13	1	環境特命係新設による増
	農林水産	10	9	1	職員配置見直しによる増
	商 工	7	7		
	土 木	7	7		
小 計		102	103	△ 1	
特 別 行 政 部 門	教 育	22	24	△ 2	中学校統合及び職員配置見直しによる減
	小 計	22	24	△ 2	
公 営 企 業 計 画 部 門	ガ ス	6	6		
	水 道	9	9		
	簡 水	5	5		
	小 計	20	20		
合 計		144 [ 176 ]	147 [ 176 ]	△ 3 [ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (17年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	7人	21人	14人	15人	13人	19人	19人	17人	17人	0人	144人

### (3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

#### ① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成 17 年 4 月 1 日	平成 22 年 3 月 31 日	85人 △10.5%

#### ② 平成 22 年 4 月 1 日現在における定員の数値目標

権限委譲、行政需要等年々多様化しているなかで、これまでの定員管理の状況及び将来の行政需要を考慮しつつスクラップ・アンド・ビルドを基本とし、事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、人材育成の充実・強化、職員の意識改革、OA化等を進め、一般行政部門においてサービス低下をきたさぬよう人員削減に取り組む。

#### ③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区 分		16 年	17 年	18 年	19 年	20年～21年	(参考)
部 門		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	計	数値目標
一般行政	減 員			3	1	11	△10(△10.5%)
	増 員		1	1	1	2	
	差 引		1	△2	0	△9	
	職員数	95	96	94	94	85	

(注) 1 計画期間は、17年～21年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

区 分		16 年	17 年	18 年	19 年	20年～21年	(参考)
部 門		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	計	数値目標
特別行政	減 員						△10(△6.8%)
	増 員						
	差 引					( %)	
	職員数	25	25	25	25	25	
公営企業 等 会 計	減 員						△10(△6.8%)
	増 員						
	差 引					( %)	
	職員数	28	28	28	28	28	
計	減 員						△10(△6.8%)
	増 員						
	差 引					( %)	
	職員数	148	149	147	147	138	